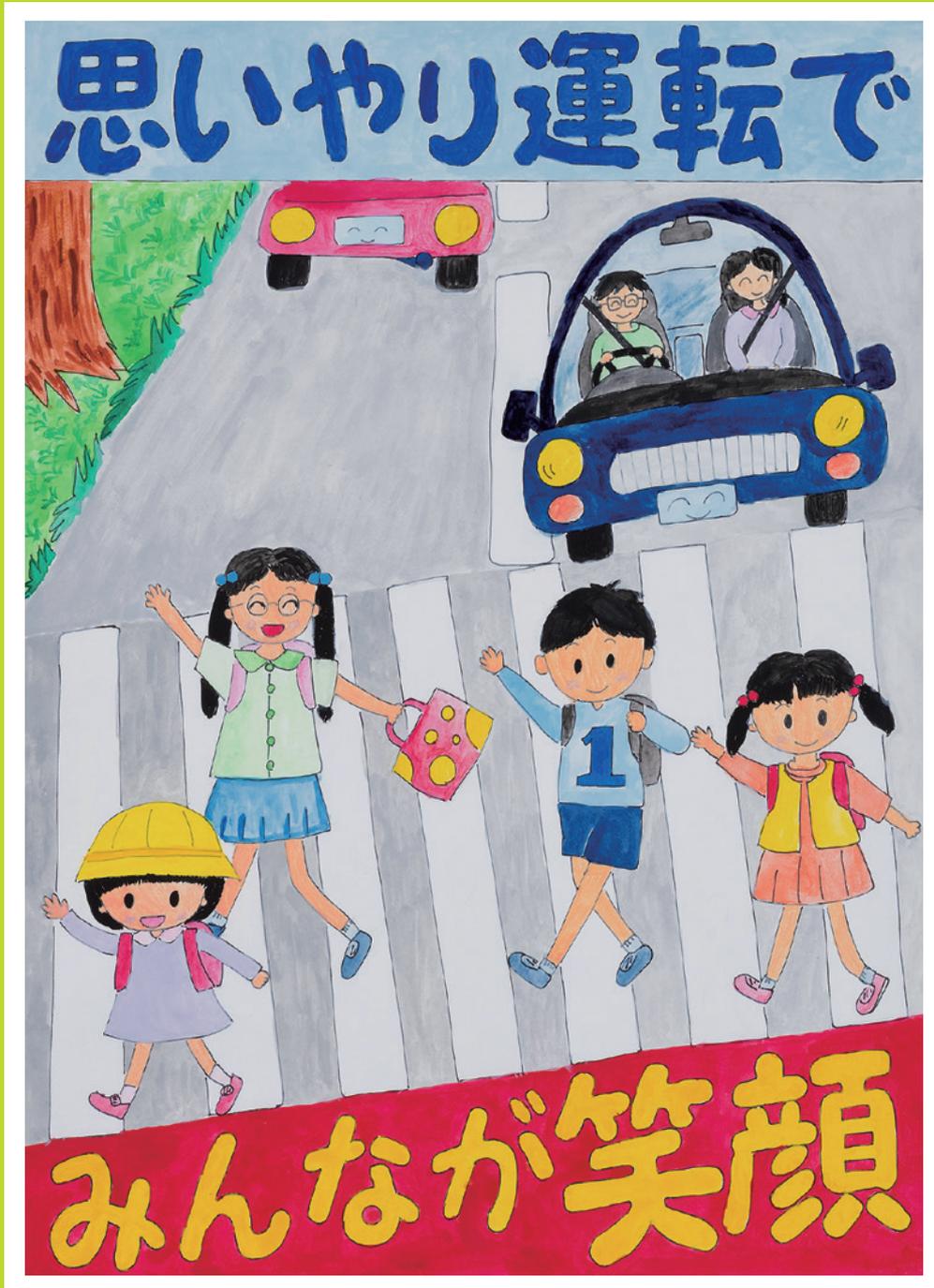


平成27年 夏の交通安全運動

北海道実施要綱 7月11日(土)～7月20日(月)



小平町立小平小学校 蓮見 侑梨愛さんの作品
[平成26年度 JA共済全国小・中学生交通安全ポスターコンクール]内閣府特命担当大臣賞受賞
[平成26年度 JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール]小学校5年生の部金賞

運動の 重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

全道統一行動日／7月13日(月) セーフティコール

■主催：北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

■協力：全国共済農業協同組合連合会北海道本部

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

夏の交通安全運動の視点

観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るための活動等を推進する。

運動の進め方

期間中、特に力を入れて実施すべき項目を「運動の重点」として、道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係機関・団体が緊密に連携して展開する。

夏の交通安全運動の重点

子供と高齢者の交通事故防止

運転者の皆さんは

子供の飛び出しや、高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をしましょう。

みぎから横断してくる歩行者をミル



道警交通事故防止キャラクター「ミルコン」作:MOEKO EBISAWA.HIU

高齢者の皆さんは

参加・体験型の講習会などに積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、通り慣れた道でも、油断することのないように、車に注意するとともに、夜に外出するときは、夜光反射材を着用しましょう。

左右をよくミル

道路中央でひたりをまたミル



道警交通事故防止キャラクター「よくミル」と「またミル」作:HARUKA MORITA.HIU

家庭では

子供や高齢者の方が、外出するときは、車に注意して、安全確認をしっかりと行うように、ひと声かけましょう。

学校・職場などでは

基本的な交通ルールを理解させるとともに、通学路での安全指導を徹底し、特に登下校時の児童・生徒の安全を確保しましょう。

地域・町内では

子供や高齢者を見かけたら、ひと声かけるとともに、安全に道路横断ができるよう、手助けしましょう。

飲酒運転、居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止

運転者の皆さんは

飲酒運転は悪質な犯罪です。飲酒運転は絶対にやめましょう。長距離・長時間の無理な運転にならないよう、2時間毎に1回以上の休憩をとるようにしましょう。

同乗者の方は

運転者に対して、絶対に飲酒をさせないようにし、飲酒運転の根絶を図りましょう。運転者が眠そうなときは、休憩や運転の交代を勧めましょう。

家庭では

飲酒運転の悪質性や交通事故の悲惨な結果を話し合い、家族ぐるみで飲酒運転の根絶を図りましょう。運転中に眠気を感じたら、安全な場所で短時間の仮眠をとるなど、無理な運転は絶対にしないよう、家族で話し合いましょう。

職場では

企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を図り、「飲んだら乗るな、飲むなら乗るな」を徹底させましょう。居眠り運転となるような無理な運行になっていないか、確認しましょう。

地域・町内では

街頭での啓発活動や町内会の会合、回覧など様々な機会を通して、飲酒運転の根絶や居眠り運転の防止を呼びかけましょう。

自転車・二輪車の交通事故防止

運転者の皆さんは

歩行者に対する安全確認だけではなく、自転車や二輪車の有無をしっかりと確認しましょう。

自転車・二輪車を利用する方は

自転車は車両であるとの原則に基づき、交通ルールを守って歩行者優先の安全運転に努めましょう。ツーリングでは、余裕のある安全な計画のもとに、メンバー同士で事故防止について、事前に話し合いましょう。

家庭では

自転車のルールやマナーを話し合い、子供が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させましょう。交差点での安全確認の方法などについて、身近な道路で具体的な安全指導をしましょう。

学校・職場などでは

自転車安全利用五則に基づくルールやマナーを身につけさせましょう。参加・体験型の交通安全教室を開催するなど、安全運転が実践できるよう、指導しましょう。

地域・町内では

街頭での啓発活動を通して、自転車の安全運転を広く呼びかけましょう。自転車の危険な運転やルール違反を見かけたら、みんなで注意しましょう。

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

運転者の皆さんは

運転をする前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか、確認しましょう。

家庭では

シートベルト非着用の危険性等について話し合い、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用するよう、習慣づけましょう。

学校では

シートベルト・チャイルドシート非着用の危険性を理解させ、全ての座席での正しい着用を実践させましょう。

職場では

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を徹底させましょう。

地域・町内では

街頭での啓発活動を通して、全座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用について呼びかけましょう。

危険ドラッグ使用者による交通事故が発生しています!!
やめよう「危険ドラッグ」!!
ダメ! ゼツタイ!

平成27年6月から
自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと
自転車運転者講習を受けることになります!!

7大セーフティキャンペーン(通年運動)

- 高齢者事故防止
- 飲酒運転根絶
- シートベルト全席着用
- スピードダウン
- 自転車走行ルール・マナーアップ
- 居眠り運転防止
- デイ・ライト実践

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

